坂出市地域公共交通計画改訂(案) 新旧対照表

ページ・位置	旧 R5.7改訂時	新 R 6. 7改訂時
P88・下段表中 生活交通バス行/ 現行路線列	王越線(木沢行き、青海行き)	王越線(木沢行き、林田循環)
P88・下段表中 デマンドタクシー行/ 現行路線列	・府中・西庄・加茂・神谷・林田・川津	・東北エリア・東南エリア・南エリア
P89 注釈追記		 ※R6.10~ ・王越線(青海行き) →王越線(林田循環) ・デマンドタクシー対象区域 加茂・神谷・林田地区 川津地区 府中・西庄地区 →東北エリア 東南エリア 南エリア 南エリア
P 90表中 路線名	デマンド型乗合タクシー(府中・西庄地区) デマンド型乗合タクシー(加茂・神谷・林田地区) デマンドタクシー(川津地区)	【表記を統合】 デマンドタクシー
P90表中 確保維持を図る必要性	府中・西庄地区デマンド型乗合タクシーは・・・ 加茂・神谷・林田(一部)地区デマンド型乗合タクシーは・・・ 川津地区デマンド型乗合タクシーは・・・	【表記を統合】 デマンドタクシーは、運行区域の地域住民にとって・・・
P91・表タイトル	※R5.7改訂時	※R6.7改訂時
P91・表中 路線名	デマンド型乗合タクシー(府中・西庄地区) デマンド型乗合タクシー(加茂・神谷・林田地区)	【路線統合】 デマンドタクシー(東南エリア)
P91・表中 起点・経由地・終点	府中町、西庄町内および中心部の拠点施設 加茂町、神谷町、林田町(一部)内および中心部の拠点施設	【路線統合】 府中町、西庄町、加茂町、神谷町、林田町(一部)内および中心部 の拠点施設
P91・表中 路線名	デマンド型乗合タクシー(川津地区)	デマンドタクシー(南エリア)

ページ・位置	旧 R5.7改訂時	新 R 6. 7改訂時			
P91・表中 起点・経由地・終点	川津町内および中心部の拠点施設	川津町、小山町、大池町内および中心部の拠点施設			
P91・表中 路線名	王越線(青海行き)	王越線(林田循環)			
P91・表中 起点・経由地・終点	坂出駅前/米出/青海	主に坂出駅を起終点とする循環線 ※ハローズ林田店でデマンドタクシーに接続			
P91・表中		【新】 デマンドタクシー(東北エリア) 王越町、青海町、大屋冨町、高屋町、林田町(一部) ※ハローズ林田店で路線バス王越線(林田循環)に接続 4条乗合 区域運行 交通事業者 共創モデル実証事業補助(予定)			

7-3 計画の対象

7-3-1 計画の区域・計画期間

(1) 計画の区域

本計画の対象地域は、「坂出市全域」とします。

(2) 計画の期間

本計画の期間は、令和4年度~令和10年度までの7年間とします。

7-3-2 本計画の対象となる交通手段と担うべき役割

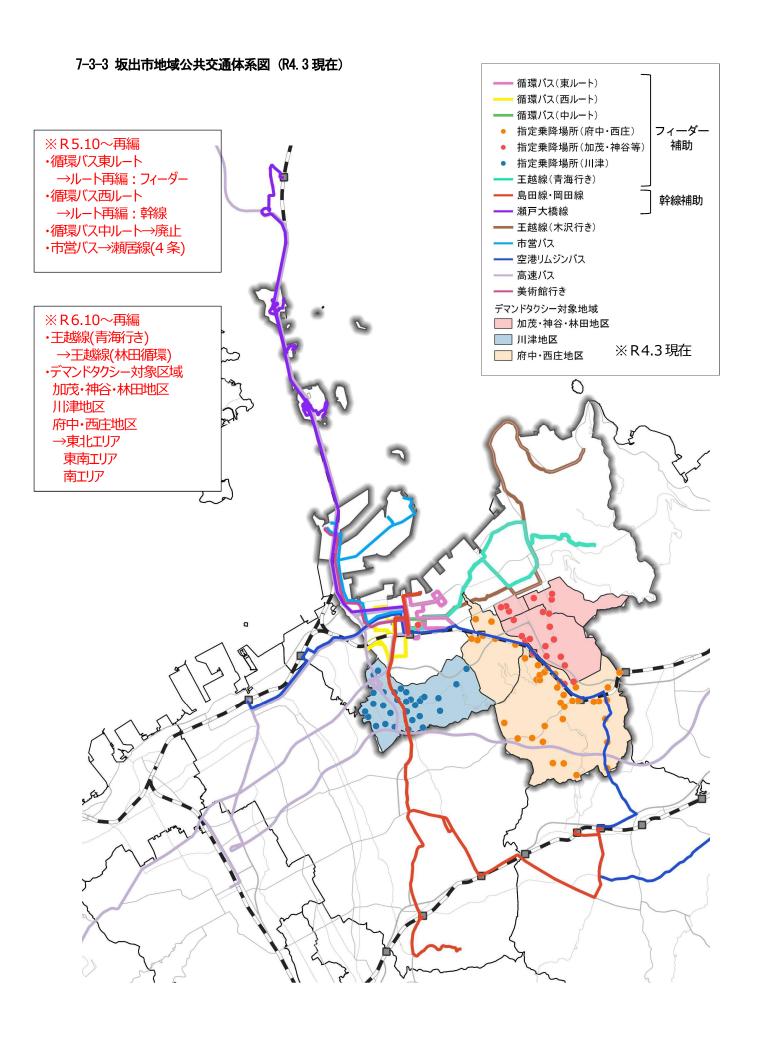
本計画で対象とする交通手段とそれぞれが担うべき役割について以下のように位置づけます。

▼ 計画対象交通手段と役割、ターゲットとなる交通目的

交通手段	現行路線	役割	ターゲットとなる交通			3交通目	i目的
			通勤	通学	商用	観光	日常生活
鉄道	・予讃線 ・瀬戸大橋線	・都市間(市外、県外)の移動 ・市内駅間の移動	0	0	0	0	0
都市間バス	・高速バス	・都市間(市外、県外)の移動	_	_	0	0	_
	・丸亀坂出空港リムジンバス	・都市間(市外、県外)の移動	_	_	0	0	0
生活交通バス (幹線)	・坂出綾川線 ・島田・岡田線	・都市間(市外)の移動 ・中心部と郊外部間の移動	0	0	Δ	0	0
	・瀬戸大橋線	・都市間(市外)の移動 ・中心部と郊外・島しょ部間の移動	0	0	Δ	0	0
生活交通バス	・王越線(木沢行き、林田循環)	・中心部と郊外部間の移動	0	0	Δ	0	0
(地域内)	・瀬居線		0	0	0	0	0
循環バス	循環バス ・東ルート ・西ルート	・中心部内の移動 ・都市間(市外)の移動	0	0	0	0	0
デマンド タクシー	・東北エリア・東南エリア・南エリア	・中心部と郊外部間の移動・郊外部内の移動	Δ	Δ	_	_	0
乗合 タクシー	・美術館行き	・指定区間の移動 (坂出駅⇔東山魁夷美術館)	_	_	_	0	_
タクシー		・ドアツードアの移動	Δ	Δ	0	0	0
その他 (コミュニティ交通、 各種送迎サービス等)		・個別二一ズに応じた移動	_	_	_	-	0

○:大いに利用が想定される○:相応の利用が想定される

△: わずかに利用が想定される一: ほとんど利用が想定されない



▼ 地域公共交通確保維持事業として確保・維持を図る必要性

▼ 地域公共交通電保維持事業として電保・維持を図る必要性				
路線名	確保・維持を図る必要性			
島田・岡田線	島田・岡田線は、川津地区から中心部の生活利便施設への利用だけでなく、隣接する 丸亀市飯山町方面とは、通学等で双方向の移動需要があり、それら日常生活の移動手段 として重要な役割を担っている。一方で、交通事業者や自治体の運営努力だけでは路線 の維持が難しく、地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する必要がある。			
瀬戸大橋線	瀬戸大橋は、島内に生活利便施設がない島しょ部住民にとって、買い物、通院、通学といった日常生活のための、坂出市中心部や倉敷市児島方面への移動手段として重要な役割を担っている。一方で、交通事業者や自治体の運営努力だけでは路線の維持が難しく、地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する必要がある。			
循環バス	循環バスは、中心部における公共施設、学校、総合病院、商業施設等を、坂出駅を起終点として回る路線であり、中心部の住民や、郊外部から路線バス等で中心部を訪れる住民が、各生活利便施設にアクセスする交通手段として重要な役割を担っている。また、循環バスにより中心部の回遊性を向上させることは、中心部の活性化を図り、持続可能なまちづくりを担う役割も果たしている。一方で、交通事業者や自治体の運営努力だけでは路線の維持が難しく、地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する必要がある。			
王越線	王越線は、林田地区、松山地区、王越地区の住民にとって、中心部への買い物、通院、通学といった日常生活の移動手段として重要な役割を果たしている。一方で、交通事業者や自治体の運営努力だけでは路線の維持が難しく、地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する必要がある。			
デマンドタクシー	デマンドタクシーは、運行区域の地域住民にとって、中心部への買い物、通院といった日常生活の移動手段として、JR線を補完する重要な役割を果たしている。一方で、交通事業者や自治体の運営努力だけでは路線の維持が難しく、地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する必要がある。			

▼ 国庫補助事業の概要(坂出市の現状の公共交通)※ R 6.7 改訂時

55/5 6							
路線名	起点	経由地	終点	事業許可	運行態様	実施主体	国庫補助事業
				区分			の活用
島田·岡田線	坂出営業所	坂出駅前	NEW レオマ	4条乗合	路線定期運行	交通事業者	幹線補助
	7ХШЦЖ//	7/11/9/(17:3	富熊西沖			人地子来自	+ 1/1/3/1111
			一一一一一				
瀬戸大橋線	坂出駅前	浦城	JR 児島駅	4条乗合	路線定期運行	交通事業者	幹線補助
/氏エ罒 バつ	+5111	<u> </u> ナ .キコシ々_ヒレ -ナ フ	/FI三V白	1夕岳〇	ログタウニーサル宝/二	六名中米夫	古公々白ヶ土ロも
循環バス		を起終点とする	作场际	4条乗合	路線定期運行	交通事業者	幹線補助
							フィーダー補助
デマンドタクシー	府中町、西	5庄町、加茂町	、神谷町、	4条乗合	区域運行	交通事業者	フィーダー補助
(東南エリア)		林田町(一部)内				7 3 2 3 7 1 1	111273
(本件工))							
	および中心部の拠点施設						_ ("
デマンドタクシー		I、大池町、小L		4条乗合	区域運行	交通事業者	フィーダー補助
(南エリア)	および	グ中心部の拠点 かんりょう かんりょう かんかん かんかん かんかん かんかん かんかん かんかん かんしょう かんしゅう かんしゅう かんしゅう かんしゅう かんしゅう かんしゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう	施設				
王越線	主に切出	駅を起終点とす	ス活語線	4条乗合	路線定期運行	交通事業者	フィーダー補助
				7		人地子未口	עעמון ליין
(林田循環)	※ハローズ林田店でデマンドタクシーに接続						
デマンドタクシー	王越町、青	海町、大屋冨町	叮、高屋町、	4条乗合	区域運行	交通事業者	なし
(東北エリア)	林田町(一部)内						(市単独補助)
	※ハローズ林田店で路線バス					(1 5=11=75)	
		線(林田循環)に					
王越線	坂出駅前	白峰中学校	木沢	4条乗合	路線定期運行	交通事業者	なし
(木沢行き)		前					(市単独補助)
瀬居線	坂出駅前	沙弥島万葉	瀬居町竹浦	4条乗合	路線定期運行	交通事業者	なし
// 四///				7 *******		人心于未日	
		会館					(市単独補助)

[※]本計画の実施段階において内容に変更が生じた場合は、本計画を適宜修正します。